

平成26年度（2014年度）  
市長施政方針

横 須 賀 市

H 2 6 . 2 . 1 7

### (基本的な姿勢)

本日ここに、平成26年度(2014年度)予算案および関連諸議案を提案するにあたり、市政に関する方針を述べさせていただきます。

私は、昨年6月の市長選挙で、市民の皆さまからのご信託をいただき、再び市長としての任にあたることになりました。愛する横須賀のために働ける喜びと、与えられた責任の重さに、改めて身が引き締まる思いです。いただいた負託に応えるため、「政策集」の記載事項を実現し、市政の発展に全力で取り組んでまいり所存です。

ただ、市政を発展させていくことは、市長一人ではできません。二代表制の下、これまで以上に、市議会と市長は市政を担う車の両輪であるという認識に立ち、「市民の声は、議会の中にある」との考えに基づいて市政運営を行ってまいります。市議会の皆さまにおかれましては、よろしくご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

### (横須賀市を取り巻く環境)

さて、政権交代から1年余りが過ぎました。日本経済には、アベノミクスの効果が表れ始め、例えば日経平均株価は昨年1年で約1.5倍に上昇しました。また、企業業績の回復がボーナスの支給額やベースアップとなって労働者の賃金に反映され始めたと報道されています。徐々に国民生活の中で、デフレ脱却が実感されるようになってきているのではないかと思います。また、2020年には、東京で56年ぶりにオリンピック・パラリンピックが開催されます。この明るいニュースが、さらに経済の先行きに希望をもたらしていると感じています。

全国的に経済活動が活性化し力強さを増していくことを反映し、平成26年度の国の予算では税収の伸びが見込まれています。また、政府が示した地方財政計画では、市町村の地方税収は2.9%の伸びと見込まれています。

しかし、本市の平成26年度予算では、個人市民税などの減少に歯止めがかからず、0.4%のマイナスで見込まざるを得ない状況です。税収が減少する一方で、財源調整のための地方交付税に対する国の考え方は厳しくなっています。平成26年度分の本市への実質的な地方交付税は、平成25年度と比較して約6億円の減となる見込みです。今後も、国は地方に対してさらなる歳出削減を求めてくる可能性があり、本市の財政は予断を許さない状況にあると認識しています。

### (「選ばれるまち横須賀」の実現)

現在の本市にとって最大の課題は、人口の減少です。

総務省が1月末に公表した「住民基本台帳人口移動報告(平成25年結果)」によれば、本市は全国の自治体の中で最も社会減が多い都市であるという結果となりました。大変不名誉なことであると残念に思うとともに、強い危機感を持ってのぞまなければならないと認識しました。この危機意識の下、特に若い世代をターゲットにして転出を抑制し、転入を促進させ、都市の活力を向上させていくことが必要であると考えています。人口減少のうち、出生と死亡の差し引きで生じている自然減は、過去の人口動態によるもので、しばらくは避けられません。しかし、転入と転出の差し引きによる社会減は、そうではありません。本市の取り組みの強化により、これを抑制し、さらには社会増へと転換していかなければならないと考えています。

そこで、2期目の任期において、私は「選ばれるまち横須賀」というビジョンを掲げました。特に、都市の活力や本市の未来を考えると、若い世代に、住みたい、住み続けたい、とっていただく必要があります。ですので、子育て環境の充実や教育環境の向上などを中心に、総合政策として子育て支援施策を充実させてまいります。あわせて、戦略的なイメージアップも強化してまいります。

また、横須賀には、若々しく元気なシニアがたくさんいます。自らの体と心の健康を保ち、いつまでも元気な姿で生活を楽しみたいということは、すべての人が持つ願いだと思います。そのためには、スポーツ、文化活動、趣味、学習などを身近で楽しむことができる機会を作るとともに、自分の健康管理に関心を持ち、健診、予防などの健康管理を継続して行っていくことが重要です。アクティブシニアとよばれる方々が増えていくことで、市内経済が活性化するとともに、社会保障費の抑制にも良い影響が表れてくるものと考えています。こうした「生涯現役のまち」のための環境づくりにも、重点を置いて取り組んでまいります。

経済に目を向ければ、全国的には好転しているといわれますが、本市には未だにその影響が及んでいないといえます。今年1月に発行いたしました景況レポートでは、製造業や建設業で景況感が改善しているものの、不動産業や卸・小売業では悪化し、本市全体としては2ポイント悪化している状況です。全国的には設備投資への意欲が高まっているといわれていますので、アベノミクスの3本の矢が本市にも届くように、市としても、意欲ある市内企業に応える政策を充実させていく必要があると考えています。地域経済の活性化、特に中心市街地の活性化を重要な政策課題のひとつと位置付け、重点的に取り組んでまいります。この点については、新しく策定した財政基本計画に今後4年間での経済関連予算計上額の目標を位置付け、財政的な裏付け

をもって、しっかりと取り組んでまいります。

また、他都市との連携の強化も必要であると考えています。

昨年、三浦半島4市1町の首長が集まり、「三浦半島サミット」を立ち上げました。各市町がそれぞれの長所や強みを出し合い、さまざまな課題の解決に向けて一体となって取り組むことで、より大きな成果が得られる場合があると考えています。平成26年度は、集客・観光の共同PRを実施することとしていますが、このほかのテーマについても検討を始めていますので、今後具体的な成果があがるよう取り組んでまいります。

また、本市と共通の課題を持つ三浦半島以外の他都市との連携も強化します。中核市市長会としては、中核市への権限と税財源の移譲を、全国基地協議会としては、基地が立地することによるさまざまな負担に対する基地関係予算の増額を、国へ強く求めてまいります。また、昨年12月に福岡市や広島県など8自治体で設立した「スタートアップ都市推進協議会」では、各都市や経済関係団体と連携し、それぞれの地域の個性を活かして、チャレンジする企業を支援してまいります。

### **(第2次実施計画など新しい行政計画の推進)**

平成26年度は、第2次実施計画(平成26年度～平成29年度)のスタートの年にあたります。また、計画期間中の財政運営の基本的な方針を定める「財政基本計画」や「行政改革プラン」のほか、さまざまな分野別計画もスタートします。

まず第2次実施計画については、横須賀市基本計画(2011～2021)で位置付けた5つの重点プログラムを着実に実行してまいります。本市が現在直面している課題から、ただいま申し述べました「子育て・教育環境の充実」、「生涯現役社会の実現」、「地域経済の活性化」の3つを最重点施策として位置付け、「選ばれるまち横須賀」を目指して取り組んでまいります。また、計画期間の4年間で着実に実施する財源を確保するため、今後の財政収支見通しに基づいた「財政基本計画」と連動させて策定しました。

行政改革プランでは、行政改革大綱に掲げた3つの基本姿勢に基づき、業務の見直しを進めていきますが、職員数については、法改正などの新しい行政課題に対応するため、平成26年度は増員して配置しました。

### **(平成26年度予算編成について)**

平成26年度予算は、以下の2点を基本方針として編成しました。

1点目は、限られた財源を重点配分することです。第2次実施計画に最重点施策と

して位置付けた3つの取り組みに重点的に予算を配分しました。

2点目は財政規律の堅持です。平成25年度に実施した「事務事業等の総点検」による見直し計画を、確実に予算に反映しました。また、将来の財政推計に基づいて短期的、中長期的な視点から計画的な財政運営を行うための「財政基本計画」を策定し、この計画に位置付けた数値目標をすべて達成した上で、予算を編成しました。中長期の展望に立った計画的な財政運営を行うことで、財政の健全化を図り、将来世代への過剰な負担を抑制してまいります。

これらの結果、平成26年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は2,996億900万円、このうち、一般会計の予算総額は1,439億9,000万円の前年度比20億8,500万円(1.5%)の増となっていますが、国の消費税対策として新たに支給する臨時福祉給付金等の増17億円を除くと、前年度比3億7,000万円(0.3%)の増となります。

予算が増加した要因としては、障害者福祉費や小児医療費をはじめとした社会保障費の増12億円、公債費の増4億円、維持補修費の増2億円などです。一方、救急医療センターの建て替えなど大型の建設工事が終了したことなどによる普通建設事業費の減8億円のほか、給与減額措置などにより人件費が5億円減少しています。

また、一般会計の財源不足を補てんするための財政調整基金等の取り崩し額は、54億5,000万円、平成25年度と比較して4億9,000万円増加しましたが、臨時的な収入である土地売却収入を除いた比較では、前年度とほぼ同額となっています。(平成25年度57億7,000万円、平成26年度57億6,000万円)

### (実施計画最重点施策の推進)

平成26年度予算では、現在本市が直面している課題の解決を図るため、実施計画の3つの最重点施策に予算を重点配分しました。市役所全体が一丸となって、効果的、効率的に取り組むを進めます。

#### ・子育て・教育環境の充実

最重点施策の1点目は、「子育て・教育環境の充実」です。

本市が、特に子どもを産み育てる「若い世代」から選ばれるまちとなるためには、現在本市に住んでいる人には「満足感」をもって住み続けてもらうことが、また、市外に住んでいる人には、本市に対して住むまちとしての「期待感」を持ってもらうことが重要です。

各種アンケート結果などでは、結婚・子育て世代が居住条件として重視しているの

は、子育てに関する行政サービスや教育環境の充実のほか、購入しようとする住宅の価格や通勤のしやすさなどがあげられています。子育て、教育環境の分野の政策を重点的に強化するとともに、市内外の結婚・子育て世代に向け、本市の手頃な不動産価格や交通の利便性などを、民間事業者などとも意識を共有して連携し、より効果的にプロモーションを展開してまいります。

子育て・教育環境に関する政策の強化については、まずは学力の向上を図ります。全国学力テストの結果をみると、本市の小中学生は他都市と比べて正答率が低くなっていて、特に小学生の正答率が低い状況です。そこで、放課後に児童生徒が学べる学力向上放課後教室へのサポートティーチャーの派遣時間を、小学校で大幅に増加させるとともに、授業時間中への派遣も新たに行います。また、長期休業日や土曜日にも授業を実施するほか、学力向上の取り組みの成果を検証するため、市単独で実施している学習状況調査の実施学年を拡充します。全国学力テストの正答率で全国平均を必ず上回るという強い意気込みを持って、学力向上に取り組んでまいります。

小児医療費助成については、財政基本計画と連動させた上で、通院などの対象年齢を、これまでの「小学校2年生まで」から、実施計画期間内に「小学校6年生まで」へ拡充いたします。平成26年度は「小学校3年生まで」に拡充し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

学童クラブについては、助成を拡充するとともに、放課後も子どもたちが安心して過ごせる環境を整備するため、新たに小学校2校の教室を学童クラブ用に改修します。今後も小学校への移転を進め、実施計画期間内に小学校の教室を利用する学童クラブを現在よりも10クラブ多い25クラブまで拡充していきます。小学校への移転によって、保育料の低減に努めます。

中学校では、管理栄養士が小学校給食をアレンジして献立をつくる「(仮称)横須賀給食弁当」を一部の学校で試行し、全中学校での実施に向けた検討を進めます。

## ・生涯現役社会の実現

最重点施策の2点目は、「生涯現役社会の実現」です。

本市の高齢化は県内平均を上回っていて、今後も高齢化は進んでいくと予測しています。いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせる環境を作っていくことは、本市にとって重要な課題ですので、多くの市民に参加してもらえよう、すそ野の広い施策を展開し、「生涯現役社会」の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

まず、全市民的な広がりを持つ取り組みとして、生活習慣病の予防と、人と人とが

繋がる地域づくりを推進するため、ラジオ体操とウォーキングを中心にした健康づくり事業を実施します。誰もが知っているラジオ体操は、きちんと行くと健康づくりに効果があることが実証されています。これまでよりも教室の実施回数を増加させ、介護予防教室でも取り入れるほか、地域での活動の支援も行います。実施計画期間内に、延べ6万人がラジオ体操に参加していることを目標に、関連部局が一丸となって、市民への広がりを目指してまいります。

いつでも気軽に始められるウォーキングも、健康づくりに効果があることが実証されています。ラジオ体操とあわせてウォーキング教室を開催するほか、環境づくりのモデル事業としてよこすか海岸通りなどに距離表示サインを設置します。

コミュニティセンターなどで実施している講座については、生涯現役という観点から見直しを行い、関連部局が調整して、より効果的な内容となるよう工夫していきます。

介護予防の観点からは、認知症予防教室を拡充し積極的に介護予防の普及啓発を行います。

また、生涯を現役で過ごすためには、自らの健康状態を知り、生活習慣病の予防を行うことも重要です。

国民健康保険では、保健師等の職員を7人増員して体制を強化するとともに、特定健康診査の実施期間の2カ月延長、特定保健指導の無料化、利用勧奨の強化を行います。こうした取り組みにより生活習慣病の予防に努め、健康寿命の延伸を図っていきます。

なお、国民健康保険については、高齢や低所得の加入者が多いという構造的な課題に加え、高齢化や医療技術の高度化により医療費が増加していて、非常に厳しい財政状況となっています。今後も保険制度を安定的に運営していくためには、増加する医療費の適正化に取り組む必要がありますので、新たに「横須賀市特別会計国民健康保険費財政健全化計画」を策定しました。ただ今申し述べました保健指導の充実のほか、さらなる収納率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進や重複・頻回受診者に対する保健指導等により医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。

#### ・地域経済の活性化

最重点施策の3点目は、「地域経済の活性化」です。

横須賀の顔ともいえるべき中心市街地は、三浦半島の中核であるとともに市内需要を喚起するうえでもその活性化が大きな鍵になります。平成27年秋には、大滝町2丁目の再開発ビル「ザ・タワー横須賀中央」が完成します。この再開発に続く動きとして、

「横須賀中央駅前地区」、「三笠ビル地区」、「若松町1丁目地区」などでの市街地再開発事業の事業化に向けた組合設立を支援し、「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」の最終年度である平成33年度までには、第2、第3のランドマークの完成を目指します。

中央エリアでの商店街によるにぎわいづくりの支援については、中央大通りでの歩行者天国実施に向けて準備会を開催するとともに、平成25年度に試行し好評を博した「ドル旅プロジェクト」を拡充して実施します。

今年4月には消費税率が8%に引き上げられます。多少上向いてきた景況感の減退を防ぐため、市として独自に消費税増税対策を進めてまいります。まず商店街に対しては、商店街が発行するプレミアム商品券に補助を行います。中小企業向けには、新たに1,000万円未満の設備投資に対する補助制度を創設します。また、平成25年度でサンセットとしていたリフォーム補助については、消費税の増税に合わせ期間を延長し、市内消費の喚起を図っていきます。

東京オリンピック・パラリンピックの関連では、横須賀市民の元気を呼び起こし、次世代の夢を育むため、そして地域経済を活性化させるため、国内の強化選手が集うナショナルトレーニングセンターの拡充施設を本市へ誘致できるよう、関係機関と積極的に協議してまいります。また、本市から東京オリンピック・パラリンピックへ出場できる選手の育成を目指して、横須賀市体育協会が行う選手強化の検討に助成を行います。

横浜横須賀道路の料金の値下げに向けては、さまざまな立場の皆さまの力をお借りして、一丸となって関係機関への要望を行ってまいります。また、横須賀パーキングエリア周辺のスマートインターチェンジ整備については、必ずや実現させるとの強い気持ちを持って、早期整備に向けて国や関係機関との調整を図ってまいります。

#### (基地について)

次に基地についてです。

本年1月15日に、空母ジョージ・ワシントンが、2015年の後半に、空母ロナルド・レーガンに交替する旨の通報が、日本政府から正式にありました。

同型艦の交替であり、乗組員の大半に変更はなく、新たな港の施設整備も必要ないとのことでしたが、私は地元市長として、安全性の確保など、改めて政府の見解を求めました。その結果、1月23日、外務副大臣が本市を訪れ、文書により、日本政府として後継艦についても、米原子力軍艦の安全性に関するこれまでの米側のコミットメントは堅持されることを、米国政府に対して確認するとともに、その安全性について、



引き続き万全の対策をとるよう働きかけていくとの説明がありました。

昨年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」の中で、「日本の安全保障環境は、一層厳しさを増している」とされています。私としては、日米安全保障体制が、日本の安全保障の基軸である以上、現実的に、空母のプレゼンスが引き続き維持されることは、日本の平和と安全にとって重要なことであると認識しています。

一方で、市民の生命・財産を守る立場の市長として、安全性の確保は当然として、財政的措置や地元経済の振興、情報の公開についても、引き続き政府に対して、しっかりと求めてまいりたいと考えています。

### （広域ごみ処理施設の建設）

横須賀ごみ処理施設については、これまで計画地周辺の町内会・自治会等への説明会や環境アセスメント、測量などを行ってきましたが、環境アセスメントの手続きが半年早まり、平成26年10月から関連工事に着手できる見込みとなりました。

施設建設の全体事業費は、発注済みの事業費も含めて約297億円ですが、このうち市内事業者に向けては、本体工事の下請けとして10億円、その他関連工事として27億円、総額37億円の発注を予定しています。

なお、これらの工事の財源として、新たに防衛省の補助金の充当を予定しています。

### （重点施策）

これまで申しあげました項目以外の主な重点施策について、新規・拡充となる事業を中心に、基本計画の重点プログラムに沿って具体的にご説明申し上げます。

#### ・新しい芽を育むプログラム

1つ目は、「新しい芽を育むプログラム」です。

平成27年4月に施行予定の「子ども・子育て支援法」により、保育や幼児教育の制度が大幅に変更になります。このため、まずは平成27年度を始まりとする子ども・子育て支援事業計画を策定します。

また、新制度の施行に向け、認定こども園への移行を目指して長時間預かり保育を実施する私立幼稚園に対して助成し、円滑な認定こども園への移行を支援します。

深刻化する保育士不足への対応としては、有資格者の再就職支援を行う「保育士・保育所支援センター」を、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で設置し

ます。

公立保育園については、公立保育園再編計画に基づき、再編および建て替えを具体的に進めるための実施計画の検討を進めます。

ひとり親世帯の自立支援については、就労相談実施日数を拡大するほか、就労セミナー開催日数を増やし、経済的自立を支援していきます。

学校教育については、いじめ・不登校対策として、「(仮称)横須賀市いじめ等の対策に関する条例」を制定するほか、各学校には「(仮称)学校いじめ防止対策委員会」を新設します。いじめ・不登校の未然防止、早期対応、早期解決に向けて、よりきめ細かい支援に取り組みます。

子どもの読書活動の推進については、学校図書館を活用した授業や読書活動を支援するコーディネーターと、図書の整理等を行うサポーターを増員して、読書に親しむ環境づくりを進めます。

施設面では、老朽化の進んだ小中学校のトイレの改修と洋式化を行います。

横須賀総合高等学校の教育改革については、平成25年度に設置した横須賀市立高等学校教育改革検討委員会からの答申に基づき、教育改革を進め、特色ある学校教育の充実を図ります。

また、野球部をはじめとする運動部活動の強化を図るため、有識者等による検討会を新たに設置し、今後の強化方針等について検討を進めます。

## ・命を守るプログラム

2つ目は、「命を守るプログラム」です。

医療の分野では、うわまち病院で放射線治療を開始し、死因第一位となっている、がんの診療体制を強化します。また、建て替えの検討に着手いたします。

市民病院では、本市の小児医療体制を維持するために、やむを得ず、小児科の入院診療や二次救急を休止するという決断をいたしました。小児科の外来診療時間を拡大するほか、救急病棟の充実、病棟再編、CTなどの医療機器更新を実施して、医療機能の充実に努めてまいります。

医療と福祉の連携推進については、在宅での療養を望む市民やその家族が安心して生活を送ることができるよう、在宅療養支援診療所などを増やす取り組みや、医療関係者と福祉関係者との連携強化、在宅療養についての啓発を行います。

障害者施設の整備については、民間障害者施設の耐震化工事と、単独型の短期入所施設の整備に対して助成します。

障害者の職場定着支援については、よこすか就労援助センターに職場定着支援

の専任職員を新たに配置するほか、障害者の雇用の場を確保するため、特例子会社の設立に要する費用を助成します。

また、意思の疎通が困難な重度障害児者が医療機関に入院した際に、診療が円滑に行われるようにするため、新たに「コミュニケーション支援員」の派遣を行います。

地域介護施設の整備については、「通い」や「泊まり」、「訪問」のサービスを、利用者の要望や必要性に応じて柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護事業所3カ所に対して、平成26年度中の開設に向けた支援などを行います。

認知症高齢者相談事業は、早期相談や対応を強化するため、医療・介護・地域等の関係機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」を配置し、地域における支援体制の構築を図ります。

救急体制の整備としては、救急車内の映像をリアルタイムで搬送先の医師と共有し、救急医療現場をサポートする救急医療支援システムの運用を本格的に開始します。

インフラの整備については、災害時の復旧活動に支障をきたさないよう、緊急輸送道路にあるトンネルの補強と、橋りょうの耐震補強を着実に進めます。

また、道路陥没を未然に防ぐため、主要道路の計画的修繕として、見た目ではわからない路面下の空洞調査を、バス通りなど主要な幹線道路49路線で実施し、調査結果に基づいて適正な維持管理を進めます。

安心して歩ける道路の整備については、交通安全対策として平成23年度から実施している小学校通学路の路側帯カラー舗装の対象範囲を、学校から半径1kmに拡大するほか、日の出町地区のゾーン30エリア内の安全対策、横断待ち歩行者を保護するための車止め設置、交差点のコンパクト化、踏切内歩行者通行帯のカラー舗装などを行います。

配水管の耐震化については、安定給水を図るため、経年劣化した配水管を、耐震性能を備えた管路に計画的に更新します。

下水道管渠の耐震化については、災害時の緊急輸送路等の優先度の高い路線について、管渠の耐震化や液状化によるマンホールの浮上対策を行います。

また、海岸侵食を防ぐため、野比・北下浦地区の海岸保全施設の整備と、高潮災害を防止するために大津地区港湾海岸の護岸の改修を行います。

民間木造住宅については、地震時に家屋倒壊を防ぐため、木造戸建て住宅の耐震診断などの費用を助成します。平成26年度から耐震診断の方法を一般診断法から精密診断法へ変更することで、市民が負担する全体の耐震工事費の軽減を図ります。

## ・環境を守るプログラム

3つ目は、「環境を守るプログラム」です。

本市の魅力である自然環境を守りながら、身近でふれあい、自然の大切さを学ぶことができる取り組みを進めます。

まず、みどりの基本計画については、「みどり」の保全と創出を目的とした各種制度の創設および施策の推進を図るとともに、計画の目標年度である平成27年度に向け、計画の改定作業に着手します。

横須賀エコツアーについては、現在の3カ所での実施を継続するとともに、エコツアーの周知活動や新たなフィールドでのツアー実施をサポートする「(仮称)横須賀エコツアーサポート協会」を設立し、自主的運営に向けた支援に取り組みます。

里山的環境保全・活用については、野比および長坂のモデル地区での活動を継続し、市民の皆さまが身近な自然にふれあっていただく機会を増やします。また、新たに「かがみ田地区」での里山再生に向けた検討を行います。

身近な自然環境の調査については、市民が自然を守り、ふれあう活動に役立てるため、海岸や河川流域などを対象に、昆虫や植物などを専門とする市民活動団体と連携し、調査を進めます。

## ・にぎわいを生むプログラム

4点目は、「にぎわいを生むプログラム」です。

まず、集客については、羽田空港の国際化やアジア地区からの外国人観光客が増加している状況を捉え、海外からの観光客の誘致(インバウンド)の調査、研究を行います。

また、横須賀をさまざまな面から応援してくれる人の輪を広げることなどを目指して、市外に在住する横須賀出身者で組織する「横須賀倶楽部」を設立します。

横須賀市観光協会については、組織力の強化と自立化を図り本市の集客・観光をさらに強化するため、平成27年4月からの一般社団法人化を目指して準備を進めます。

近代歴史遺産の活用については、本市の歴史や文化を次世代へ継承していくため、市内に残る幕末から戦後にかけての歴史的遺産を活用するとともに、現存する資料の調査を行います。

中小企業への支援については、平成25年2月に策定した「中小企業振興プラン」に基づき、中小企業振興施策を実施します。平成26年度は既存の取り組みに加え、中小企業への信用保証料の補助を拡充します。

市内事業者の基地関係業務の受注拡大については、米軍基地や自衛隊などから多くの仕事を受注できるよう、事業者に対して説明会等を実施します。

企業誘致の推進については、地元雇用の創出や市内企業への発注など地域の活性化に果たす役割が大きいことから、さらなる誘致に向けた積極的な取り組みを進めます。また、これまでの企業誘致制度では対象とならなかった、小規模事業者の市外からの移転や、中小情報通信事業者のYRP進出に助成を行い、技術や人材の集積を図ります。

空き家対策については、「横須賀市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく指導等により、老朽化して危険な空き家を解体する場合、費用の一部を助成します。

谷戸地域の住環境対策については、空き家率が高く高齢化も進んでいる汐入町5丁目2区(稲荷谷戸)をモデル地区として、高齢者の生活をサポートする学生居住支援事業や、空き家バンクの活用、空き家解体助成、空き地の活用助成など、谷戸地域の住環境の改善に向けて取り組みます。

地産地消の推進については、消費量の拡大に重点を置いた施策を実施します。西エリアの「すかなごっそ」と東エリアの「よこすかポートマーケット」の2大直売所と地産地消ショップ登録店を連携させて、さらなる地産地消の推進を図ります。

長井海の手公園については、PFIによる10年間の管理運営期間が平成26年度に終了します。今後は指定管理による管理とし、次期指定管理者の選考を進めてまいります。

#### ・地域力を育むプログラム

5つ目は、「地域力を育むプログラム」です。

それぞれの地域で、住民が主体となって行う個性や特色を生かしたまちづくりを支援していきます。

「地域運営協議会」については、昨年「地域運営協議会の設置及び支援に関する条例」をご議決いただきましたので、市全域での設立を目指して、まだ設立されていない地区への働きかけを進めるとともに、各協議会への支援を強化してまいります。

市民公益活動活性化に向けた支援については、特定非営利活動法人補助金を継続するとともに、平成24年度、25年度に実施した「(仮称)市民公益活動ポイント制度実証実験」の結果を検証します。

大津行政センターおよびコミュニティセンターの建設については、平成27年度中の開館に向けて、建築工事に着手します。

自治の推進に向けた取り組みについては、地域の個性や魅力を活かした市民が

主役のまちづくりを進めていくため、自治の基本理念や基本ルールを定める自治基本条例の制定に向けて、引き続き検討を行ってまいります。

#### ・その他特徴的な事業

ファシリティマネジメントについては、現在、有識者会議を設置し、施設のあり方を検討しています。平成26年度は、説明会等を実施し市民の皆さまの意見を伺いながら検討を行い、「施設配置適正化計画」を策定します。

滞納対策については、市税納付推進センターからの納付案内を効果的に行うため、新たに電話応答率の高い時間帯の傾向分析を行うとともに、訪問業務を実施し、未収額の更なる圧縮を図ります。

#### (平成25年度補正予算の概要)

平成25年度補正予算は、一般会計については、横須賀ごみ処理施設の建設について国庫補助を得るため、用地買収および道路新設工事を前倒して計上しました。また、障害福祉サービスなどの増額、給与減額措置に伴う職員人件費の減額や年度末における各費目の最終整理を行うことが主な内容です。

継続費については、ごみ処理施設新設道路建設工事に新たに継続費を設定いたします。その他の継続費については、工事費などの減額に伴う年割額の変更を、また、年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費の設定を行うほか、消費税率引き上げに伴う債務負担行為の変更などを行っています。

特別会計および企業会計については、給与減額措置に伴う職員人件費の減額や年度末における最終整理が主な内容となります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成26年度予算および平成25年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出していますので、後日、各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。